

SATOYAMAイニシアティブ推進事業費

92百万円(126百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

- (1) 里地里山は、特有の生物生息環境としてだけでなく、食料や木材等自然資源の供給、文化の伝承等の観点からも重要な地域である。しかしながら、過疎化・高齢化などにより自然への人為の働きかけが減少し、里地里山の生物多様性は、質と量の両面からの劣化が懸念されている。一方で、里地里山での自然資源の持続的な利用形態は、生物多様性の保全と両立しており、世界の自然共生社会のモデルとなりうるものである。このことから、未来に引き継ぎたい里地里山の調査、自然資源の管理・利活用等の検討、「持続可能な自然資源管理のモデル構築のための調査・検討とそのモデルの発信(SATOYAMAイニシアティブ)」を内容とする「SATOYAMAイニシアティブ推進事業」を、平成20年度から実施しているところである。
- (2) このうち、未来に引き継ぎたい里地里山については、全国の優良事例となりうる里地里山の取組を調査・分析し、活動の継続・促進のための技術支援を行うとともに、その成果を他の地域に波及させていく。
- (3) SATOYAMAイニシアティブについては、平成20年5月に開催されたG8環境大臣会合でその国際的な推進が合意されるとともに、生物多様性条約COP9では、環境大臣がその促進を国際社会に表明したところであり、この取組を早急かつ強力に推進していく必要がある。
- (4) 上記の理由から、国内外の事例をもとに、二次的自然資源管理の国際モデルについての本格的な検討・発信を実施し、世界全体にわたる自然共生社会の構築に貢献していく。

2. 事業計画

- (1) 未来に引き継ぎたい里地里山の調査・支援(平成20~24年度)
- (2) 里地里山の自然資源の管理・利活用方策の検討と試行
(平成20~24年度)
- (3) 多様な主体の参加促進方策の検討・実施(平成20~24年度)
- (4) 「全国里地里山行動計画」の検討・策定(平成20~24年度)
- (5) 「SATOYAMAイニシアティブ」の検討・提案・発信(平成20~24年度)

3. 施策の効果

- ・ 未来に引き継ぎたい里地里山の調査・分析と、その成果のわかりやすい発信を通じて、保全再生の取組を全国的に推進。
- ・ 里地里山の自然資源の管理・利活用方策や、里地里山の取組への多様な主体の参加のための社会システムを構築し、地域での自律的な里地里山の保全再生を促進。
- ・ 自然共生社会づくりを進めていくうえで必要な自然資源管理のモデルを世界へ提案することにより、国際的な生物多様性保全と持続可能な自然資源の利用に貢献(生物多様性条約COP10において提案)。

SATOYAMAイニシアティブ推進事業

SATOYAMAイニシアティブ推進事業(環境省)

国内における取組

未来に引き継ぎたい里地里山の調査

全国の優良事例となりうる里地里山の取組を調査、分析



未来に引き継ぎたい里地里山への支援

里地里山の保全再生に向けた取組の継続・促進のための技術的支援を実施



自然資源の管理・利活用方策の検討

生物多様性の視点から里地里山資源の伝統的な利用の促進、及びバイオマス、エコツーリズムなど新たな利活用方策の調査・検討



多様な主体の参加促進

保全再生活動への、都市住民、民間企業等多様な主体の参画の促進策を検討



全国里地里山行動計画の策定

検討をもとに里地里山の保全再生を全国的に展開していくための行動計画を策定

日本における事例としてインプット
事例検討

SATOYAMA イニシアティブ

世界における事例調査

世界の持続可能で循環的な自然資源の利用の事例を調査



自然資源管理のモデルの検討・構築

世界の事例等をもとに自然資源管理のモデルを検討・構築



連携して提案

生物多様性条約第10回締約国会議

国際SATOYAMAイニシアティブ構想推進事業(国連大学拠出金)

国際SATOYAMA イニシアティブ(仮称)の設立

世界各国や国際機関が参加して、自然資源の持続可能な利用手法の情報交換や、効果的な適用促進方策等の検討を行う国際的な枠組みを設立するための準備会合等を実施



持続可能な自然資源の利用についての情報発信

世界の自然資源の管理についての事例等の情報を一元的に蓄積及び発信するポータルサイトの整備・運営



アジア諸国における実証調査

アジアの数カ国で、各国の特徴を活かした自然資源管理のモデルを示し、適用するための実証調査を実施



地域による自律的な里地里山の保全再生

世界での自然共生社会の構築